

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年11月1日
(第26期) 至 平成22年10月31日

株式会社 トップカルチャー

(E03336)

第26期（自平成21年11月1日 至平成22年10月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 トップカルチャー

目 次

	頁
第26期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月17日

【事業年度】 第26期(自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀 雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232-0008

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高 (千円)	26,609,037	28,166,229	29,538,255	29,548,636	33,871,025
経常利益 (千円)	968,352	1,123,448	608,792	732,774	976,571
当期純利益 (千円)	572,965	610,351	345,587	347,417	455,306
純資産額 (千円)	6,455,769	6,976,088	6,983,762	7,151,950	7,422,092
総資産額 (千円)	14,549,849	16,483,042	17,015,324	23,711,971	22,349,095
1株当たり純資産額 (円)	515.74	552.90	577.95	591.35	613.87
1株当たり当期純利益 (円)	45.95	48.85	28.09	28.96	37.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.78	48.70	28.00	28.85	37.81
自己資本比率 (%)	44.3	41.9	40.8	29.9	33.0
自己資本利益率 (%)	9.2	9.1	5.0	5.0	6.3
株価収益率 (倍)	15.89	10.28	10.32	13.68	9.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△527,241	421,000	182,610	3,049,471	6,292
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△736,305	△1,537,560	△200,394	△366,750	△887,370
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,241	1,312,224	205,136	157,905	△1,988,674
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	803,422	1,034,086	1,221,439	4,062,065	1,192,313
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	258 (487)	280 (550)	306 (602)	337 (619)	373 (736)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
売上高 (千円)	25,811,916	27,118,514	28,503,099	28,508,516	30,113,080
経常利益 (千円)	1,002,335	1,117,494	639,420	778,911	819,745
当期純利益 (千円)	596,908	600,867	352,687	394,920	484,910
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	6,463,356	6,933,338	6,981,474	7,196,976	7,499,066
総資産額 (千円)	14,432,845	16,342,621	16,931,065	23,626,223	22,316,247
1株当たり純資産額 (円)	517.51	553.90	579.58	596.94	621.93
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	15.00	15.00	15.00
1株当たり当期純利益 (円)	47.87	48.10	28.67	32.92	40.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.70	47.94	28.58	32.79	40.27
自己資本比率 (%)	44.8	42.4	41.1	30.3	33.4
自己資本利益率 (%)	9.6	9.0	5.1	5.6	6.6
株価収益率 (倍)	15.25	10.44	10.11	12.03	8.46
配当性向 (%)	20.9	20.8	52.3	45.6	37.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	248 (475)	266 (535)	291 (586)	322 (600)	356 (717)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1号店県庁前店（現 新潟中央インター店）についてのフランチャイズ契約を締結。
平成6年6月	蔦屋書店部門1号店・県庁前店（現 新潟中央インター店）を300坪の大型複合店で開店。
平成8年3月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店（現 峰弥書店新発田店）開店。 450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付で商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ（資本金3,500万円、現 連結子会社）を設立。 スポーツ関連事業を開始。
平成21年11月	(株)アンフォルマの全株式を取得し、完全子会社化。TSUTAYA11店舗を取得。
平成22年5月	(株)アンフォルマを吸収合併。

3 【事業の内容】

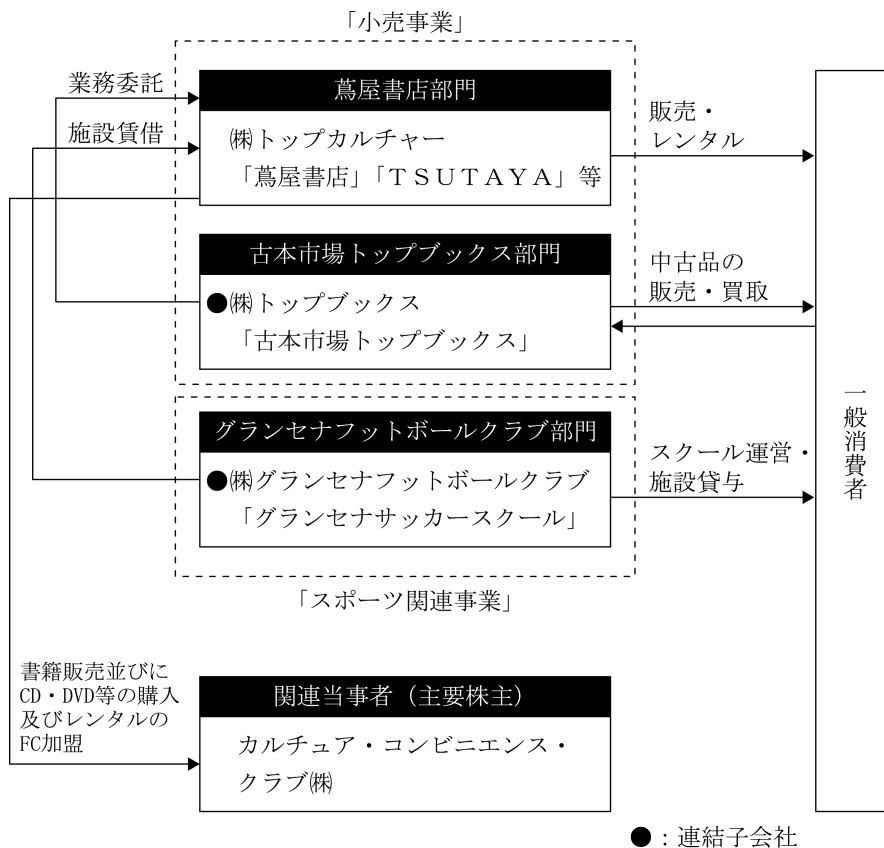
当社グループは、当社及び子会社2社の計3社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテインメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、小売店舗及びスポーツ施設の経営を行っております。

なお、「小売事業」を営んでいた株式会社アンフォルマは、平成22年5月1日付で当社が吸収合併を行い、当該吸収合併により解散しております。

当社グループ各社の位置付け及び主な業務は次のとおりであります。

事業区分	名称	業務の内容	会社名
小売事業	蔦屋書店部門	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテインメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) ㈱トップカルチャー
	古本市場 トップブックス部門	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) ㈱トップブックス
スポーツ 関連事業	グランセナ フットボール クラブ部門	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) ㈱グランセナフット ボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCCという）とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、CCC及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	26店（14店）	22店（12店）	36店（8店）
長野県（うち長野市）	15店（3店）	14店（3店）	11店（1店）
神奈川県	7店	7店	97店
東京都	18店	18店	138店
群馬県	5店	5店	11店
埼玉県	4店	4店	66店
合計	75店	70店	359店

（注）「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、CCCが運営する直営店舗を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

平成21年11月2日付で連結子会社となった株式会社アンフォルマは、平成22年5月1日付で当社が吸収合併し、当該吸収合併により解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	中古書籍・CD・ DVD・ゲーム等 の売買	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	サッカークラブ 及びサッカース クールの運営並 びにスポーツ施 設の企画・運営	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃貸契約を締結し、会計財務等、事務業務について業務の委託契約を締結しております。 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年10月31日現在

事業区分	事業の部門等の名称	従業員数(名)
小売事業	蔦屋書店部門	356 (717)
	古本市場トップブックス部門	8 (14)
スポーツ関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	9 (5)
合計		373 (736)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 ㈱トップブックスの事務業務等は、全て当社が受託し行っております。
4 従業員数が前連結会計年度末に比べ36名増加しておりますが、これは主に、平成21年11月2日付で株式会社アンフォルマを完全子会社化したことによるものであります。なお、当社は平成22年5月1日付で同社を吸収合併いたしました。

(2) 提出会社における状況

平成22年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
356(717)	31.9	6.1	3,898,000

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
4 従業員数が前事業年度末に比べ34名増加しておりますが、これは主に、平成22年5月1日付で連結子会社である株式会社アンフォルマを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、企業収益の改善が一部で見られたものの、景気は依然として足踏み状態が続くなど、厳しい経営環境が続きました。小売業界におきましては、消費者の低価格・節約志向が定着しつつあるほか、インターネットショッピングや電子書籍、音楽・映画のコンテンツ配信等、商品やサービスを得るための手段が多様化し、業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは店舗運営力の強化および接客・サービスレベルの向上に取り組むとともに、「日常的エンターテイメント」をコンセプトに「新しい発見や感動」を体験できるリアル店舗ならではの魅力を高めるべく、ライフスタイルを意識した提案性の高い売場作りに注力しました。また、オープンより10年以上経過した既存店を中心に移転増床を推進し、品揃えの充実と居心地の良い空間づくりにより店舗競争力の向上を図ってまいりました。

出退店につきましては、移転出店を2店、移転統合による閉店を4店実施いたしました。これに加え、平成21年11月2日付で株式会社アンフォルマの全株式を取得し完全子会社化（平成22年5月1日付で当社に吸収合併し、消滅）したことにより、東京23区内のTSUTAYA11店舗が当社グループに加わり、当連結会計年度末のグループ合計店舗数は75店舗となりました。当社グループは引き続き、「グループ100店舗体制」の実現に向け、店舗買取も含め、店舗網の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高33,871百万円（前年同期比114.6%）、経常利益976百万円（前年同期比133.3%）、当期純利益455百万円（前年同期比131.1%）と増収増益となりました。

売上面につきましては、当社グループの軸である蔦屋書店部門において、関東地区の店舗数増加が増収の主な要因となりました。商品別でみると、主力商品のうち書籍が売上高前年同期比116.6%（既存店101.9%）、文具が売上高前年同期比117.5%（既存店112.3%）、レンタルが売上高前年同期比120.6%（既存店90.0%）といずれも売上を大きく伸ばし、増収に貢献いたしました。特に、書籍は売上上位商品の充足率強化により売上の底上げを図ったこと、文具は定番商品の売上が好調であったほか、趣味文具、生活雑貨等のライフスタイルを提案する品揃えを拡充したことが奏功し、既存店でも前年実績を上回る好調な推移となりました。販売用CD・DVDは売場を縮小し運営効率の改善に取り組んだ結果、販売用CDが売上高前年同期比97.3%（既存店85.1%）、販売用DVDが売上高前年同期比105.1%（既存店86.5%）となりました。

利益面につきましては、粗利率の高いレンタルの売上が増加したことおよび継続して原価率の改善に取り組んだことが増益の主な要因となりました。これにより、売上総利益率は前年同期比1.1%増加し、32.3%となりました。なお、当期純利益につきましては、店舗の移転統合に伴う特別損失を92百万円計上した結果、前年同期比31.1%増加し、455百万円となりました。

当連結会計年度の出店状況

株式取得	11店（蔦屋書店部門） TSUTAYA町屋店、TSUTAYA東大島店、TSUTAYA梅島店、TSUTAYA亀有店、 TSUTAYA西葛西店、TSUTAYA赤羽店、TSUTAYAときわ台店、TSUTAYAお花茶屋店 TSUTAYA東京上野店、TSUTAYA船堀店、TSUTAYAアトレヴィ田端店
移転出店	2店（蔦屋書店部門） アクロスプラザ美沢店（新潟県/平成22年3月19日開店） 長岡古正寺店（新潟県/平成22年7月23日開店）
移転・統合閉店	4店（蔦屋書店部門） 黒埼店（新潟県/平成22年2月28日閉店） 長岡宮内店（新潟県/平成22年2月28日閉店） 北長岡店（新潟県/平成22年7月4日閉店） 西長岡店（新潟県/平成22年7月4日閉店）
期末店舗数	75店 ・蔦屋書店部門71店、古本市場トップブックス部門4店 ・新潟県26店、長野県15店、神奈川県7店、東京都18店、群馬県5店、埼玉県4店

事業の部門別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[小売事業]

蔦屋書店部門

当部門につきましては、既存店の売上高前年比が97.3%となりましたが、関東地区における店舗数の増加が増収に寄与し、売上高は32,844百万円（前年同期比115.2%）となりました。

古本市場トップブックス部門

当部門につきましては、エリアマネージャーを1名配属し、品揃えの強化および店舗運営力の向上に努めてまいりました。これにより、売上、利益ともに回復傾向にありますが、売上高は848百万円（前年同期比95.9%）となりました。

[スポーツ関連事業]

グランセナフットボールクラブ部門

当部門につきましては、サッカークラブおよびサッカースクールの会員数が順調に伸びたことによる会費収入の増加および積極的な短期スクールの企画開催によるイベント売上の大幅な増加が増収に寄与し、売上高は178百万円（前年同期比115.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,869百万円減少し、1,192百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、6百万円（前年同期比3,043百万円資金減）となりました。

これは主に、前連結会計年度の期末日が金融機関休業日であり仕入債務等の決済が当連結会計年度に繰越となったことにより、仕入債務の増減額が前連結会計年度に比べ3,058百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、887百万円（前年同期比520百万円資金減）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ敷金及び保証金の差入による支出が181百万円減少した一方、既存店の移転増床に伴い、有形固定資産取得による支出が146百万円増加したことおよび子会社株式の取得による支出が630百万円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,988百万円（前年同期比2,146百万円資金減）となりました。これは主に、前連結会計年度に比べ、長期借入金の返済による支出が1,385百万円減少した一方、短期借入金の純増減額が1,675百万円減少したことおよび長期借入れによる収入が1,995百万円減少したことによるものであります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 商品別売上状況

区 分		前連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	11,910,520	40.3	13,889,707	41.0	116.6
		レンタル	6,448,072	21.8	7,775,610	23.0	120.6
		販売用CD	3,284,187	11.1	3,196,898	9.4	97.3
		文具	2,663,745	9.0	3,131,014	9.3	117.5
		販売用DVD	1,850,692	6.3	1,945,046	5.7	105.1
		ゲーム	983,528	3.3	1,380,943	4.1	140.4
		リサイクル	199,490	0.7	196,041	0.6	98.3
		その他	1,168,279	4.0	1,328,771	3.9	113.7
		小計	28,508,516	96.5	32,844,032	97.0	115.2
		古本市場トップブックス部門	885,331	3.0	848,620	2.5	95.9
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	154,788	0.5	178,372	0.5	115.2	
合計		29,548,636	100.0	33,871,025	100.0	114.6	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

(2) 商品別仕入実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日)		前年同期比 (%)	
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	8,670,420	44.7	10,450,785	45.8	120.5
		レンタル	2,994,900	15.4	3,541,074	15.5	118.2
		文具	2,140,351	11.0	2,509,167	11.0	117.2
		販売用CD	1,955,685	10.1	2,242,573	9.8	114.7
		販売用DVD	1,270,332	6.5	1,414,623	6.2	111.4
		ゲーム	926,374	4.8	1,239,605	5.4	133.8
		リサイクル	131,692	0.7	127,168	0.5	96.6
		その他	598,485	3.1	614,697	2.7	102.7
		小計	18,688,244	96.3	22,139,697	96.9	118.5
		古本市場トップブックス部門	696,440	3.6	678,983	3.0	97.5
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	14,322	0.1	21,166	0.1	147.8	
合計		19,399,006	100.0	22,839,847	100.0	117.7	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

(日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様から)
ご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、①商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、②店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、雇用や所得環境に大きな改善が期待できない中、今後も消費マインドは低迷し、依然として先行きの不確かな状況が続くと思われまます。このような状況の中、当社グループはお客様の期待を上回る品揃えやサービスの実現により店舗価値の向上に取り組んでまいります。また、引き続き原価率の改善およびコスト効率の見直しに取り組み、大幅な収益体質の改善を図ってまいります。なお、当期純利益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用による特別損失の計上を見込んでおります。

以上により、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高35,000百万円（前年同期比103.3%）、経常利益1,100百万円（前年同期比112.6%）、当期純利益460百万円（前年同期比101.0%）を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

①事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテイメント」の提供を行うこととあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります、対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のみならずの活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたeコマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況であります。著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテイメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

②当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗（レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る）による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

5 【経営上の重要な契約等】

(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との契約)

当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

(株式会社アンフォルマとの合併契約)

当社は、平成22年3月3日開催の取締役会において、経営資源の集中と組織の効率化を図ることを目的とし、当社の完全子会社である株式会社アンフォルマ（連結子会社）を吸収合併することを決議し、同日、合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アンフォルマは解散いたします。

(2) 合併期日

平成22年5月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社アンフォルマは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は、本合併の効力発生日における株式会社アンフォルマの資産及び負債並びにこれらに付随するすべての権利義務を引き継ぎます。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社トップカルチャー

資本金 2,007百万円

事業内容 書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改定を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

② 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高33,871百万円（前年同期比114.6%）、経常利益976百万円（同133.3%）、当期純利益455百万円（同131.1%）となりました。

出店面では、蔦屋書店部門において移転出店2店、移転統合による閉店4店を実施したことおよび平成21年11月2日付で株式会社アンフォルマの全株式を取得し完全子会社化（平成22年5月1日付で当社に吸収合併し、消滅）し、東京23区内のTSUTAYA11店舗が当社グループに加わったことにより、期末のグループ合計店舗数は75店舗となりました。

①売上高

売上高は、前年同期に比べ4,322百万円増加し、33,871百万円となりました。当社グループの主軸である蔦屋書店部門の既存店の売上高前年同期比が97.3%と推移したことおよび前述のとおり関東地区において店舗数が増加したことが大幅な増収に繋がりました。商品別では、主力商品のうち書籍は売上高前年同期比116.6%（既存店101.9%）、文具は売上高前年同期比117.5%（既存店112.3%）、レンタルは売上高前年同期比120.6%（既存店90.0%）と売上を押し上げました。なお、販売用CDは売上高前年同期比97.3%（既存店85.1%）、販売用DVDは売上高前年同期比105.1%（既存店86.5%）となりました。

②営業利益

営業利益は、前年同期に比べ246百万円増加し、939百万円となりました。粗利率の高いレンタルの売上伸長および重点課題である原価率の改善に取り組んだことにより、売上総利益率が32.3%と前年同期に比べ1.1%増加したことが大幅な増益に繋がりました。

③経常利益

経常利益は、前述のとおり営業利益が増加したことに伴い前年同期に比べ243百万円増加し、976百万円となりました。

④当期純利益

当期純利益は、店舗の移転統合に伴う特別損失を92百万円計上いたしましたが、営業利益の増加に伴い前年同期に比べ107百万円増加し、455百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネット販売やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も激化しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、絶えず競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗価値の向上に取り組み、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づく徹底したローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、主に関東地区における店舗網拡大を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度比1,362百万円減少し、22,349百万円となりました。これは主に、株式会社アンフォルマを完全子会社化（平成22年5月1日付で当社に吸収合併し、消滅）したことや既存店の移転増床に伴い、商品が548百万円、建物が388百万円、のれんが258百万円、敷金及び保証金が304百万円増加した一方、前連結会計年度の期末日が金融機関休業日であり、買掛金、未払金および借入金の決済が当連結会計年度に繰越となったことおよび連結子会社株式の取得により、現金預金が2,869百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度比1,633百万円減少し、14,927百万円となりました。これは主に、設備未払金が622百万円増加した一方、買掛金が1,568百万円減少したことおよび長期借入金が733百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度比270百万円増加し、7,422百万円となりました。これは主に、利益剰余金が275百万円増加したことによるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことに伴う買掛金、未払金および借入金の決済が当連結会計年度へ繰越となったこと及び子会社株式を取得するための支出による影響を大きく受けております。このほか、既存店の移転増床に伴う有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。当連結会計年度における既存店の移転増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

② 財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店部門におきまして、営業基盤の拡充を図るため、移転出店2店のほか、株式会社アンフォルマの吸収合併（東京都内11店舗）に伴う設備が加わったこともあり、その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は587百万円となりました。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、2店舗の新設であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の 内容	帳簿価格 (千円)					従業員数 (名)	完了年月
				建物及び 構築物	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他	合計		
株式会社 トップ カルチャー	アクロス プラザ美沢店 (長岡市)	蔦屋書店 部門	販売設備	2,102	— (—)	180,661	529	183,292	5	平成22年 3月
	長岡古正寺店 (長岡市)	蔦屋書店 部門	販売設備	314,561	— (—)	49,769	1,307	365,637	7	平成22年 7月

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
 2 アクロスプラザ美沢店は長岡宮内店移転に伴う出店であります。
 3 長岡古正寺店は西長岡店及び北長岡店の移転に伴う出店であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、蔦屋書店における移転・退店に伴う5店舗であり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社 トップ カルチャー	長岡宮内店 (長岡市)	蔦屋書店 部門	店舗閉鎖 による除却	3,447	平成22年 3月	年間売上額（平成21年10月期実績） 434,086千円
	黒埼店 (新潟市西区)	蔦屋書店 部門	店舗閉鎖 による除却	5,070	平成22年 3月	年間売上額（平成21年10月期実績） 238,481千円
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店 部門	店舗一部閉鎖 による除却	8,835	平成22年 4月	—————
	北長岡店 (長岡市)	蔦屋書店 部門	店舗閉鎖 による除却	19,870	平成22年 7月	年間売上額（平成21年10月期実績） 385,699千円
	西長岡店 (長岡市)	蔦屋書店 部門	店舗閉鎖 による除却	4,012	平成22年 7月	年間売上額（平成21年10月期実績） 227,204千円

- (注) 金額には消費税等を含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
本社		統括業務 施設	69,382	199,628 (937)	52,388	12,368	333,768	19	
新潟県	新潟中央インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	11,054	—	214,759	575	226,389	6
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	1,107	—	—	155	1,263	3
	長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,863	—	41,901	541	44,306	6
	ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	6,683	—	—	691	7,375	4
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店部門	販売設備	7,901	—	59,303	1,825	69,030	7
	県央店 (燕市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,883	—	36,556	318	39,758	5
	アクロス プラザ美沢店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,102	—	180,661	529	183,292	5
	長岡古正寺店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	314,561	—	49,769	1,307	365,637	7
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店部門	販売設備	44,274	—	—	635	44,910	4
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,541	—	—	359	2,901	3
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	52,496	266,087 (4,696)	—	280	318,865	4
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,814	—	29,861	2,669	42,344	4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,023	—	39,900	902	42,826	5
	南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	8,444	—	102,554	2,191	113,190	5
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,203	—	47,570	114	49,888	4
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	13,218	—	65,237	1,011	79,467	6
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,676	—	60,508	1,509	65,694	6
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店部門	販売設備	6,725	—	55,912	1,536	64,175	7
	南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	42,222	—	—	177	42,400	4
	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,909	—	—	207	48,117	5
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店部門	販売設備	52,412	—	—	353	52,766	4
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,415	—	78,957	4,058	86,431	5
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,211	—	115,915	890	129,017	5
	空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,856	40,878 (552)	—	790	89,525	—
	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関連 事業	スポーツ 設備	468,127	—	—	5,954	474,081	—
	新潟県計	—	—	1,167,733	306,965 (5,248)	1,179,370	29,589	2,683,658	114

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,962	—	9,640	3,278	17,881	4
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,594	51,659 (343)	47,614	2,771	105,640	5
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,431	—	72,769	374	77,576	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	166,374	—	29,928	325	196,628	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,473	—	34,834	1,597	39,905	6
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店部門	販売設備	26,888	—	—	2,459	29,347	5
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,126	—	63,942	3,678	69,748	5
	大町店 (大町市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,726	—	34,508	413	36,649	5
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,111	—	27,243	613	29,969	5
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	12,537	—	—	389	12,927	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,178	—	44,570	453	48,203	4
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,548	—	43,264	310	47,123	4
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,552	—	37,055	490	40,098	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,195	—	51,119	465	54,779	4
	長野県計	—	—	240,702	51,659 (343)	496,493	17,623	806,477	65
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,701	—	55,829	467	57,998	4
	横山店 (相模原市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	702	—	—	1,580	2,283	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,738	—	—	1,073	13,811	4
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店部門	販売設備	170,156	—	33,160	2,454	205,772	7
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,405	—	114,417	75	118,898	5
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	11,478	—	150,008	182	161,669	4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,440	—	135,333	297	138,071	5
	神奈川県計	—	—	203,622	—	488,750	6,131	698,505	34
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店部門	販売設備	127,843	—	—	286	128,130	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店部門	販売設備	15,435	—	142,473	6,394	164,303	6
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	95,655	—	—	481	96,136	5
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店部門	販売設備	67,726	—	—	9,844	77,571	6
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	45,655	—	9,183	223	55,063	6
	八王子檜原店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,894	—	116,345	73	120,314	5
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店部門	販売設備	164,840	—	34,005	—	198,846	5

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
東京都	町屋店 (荒川区)	蔦屋書店部門	販売設備	893	—	1,072	1,765	3,731	5
	東大島店 (江東区)	蔦屋書店部門	販売設備	7,740	—	13,352	2,570	23,663	4
	梅島店 (足立区)	蔦屋書店部門	販売設備	5,913	—	528	594	7,036	3
	亀有店 (葛飾区)	蔦屋書店部門	販売設備	18,409	—	404	6,272	25,085	6
	西葛西店 (江戸川区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,252	—	441	691	5,385	3
	赤羽店 (北区)	蔦屋書店部門	販売設備	7,246	—	229	165	7,641	4
	ときわ台店 (板橋区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,361	—	605	537	13,504	4
	お花茶屋店 (葛飾区)	蔦屋書店部門	販売設備	16,420	—	5,945	356	22,722	3
	東京上野店 (台東区)	蔦屋書店部門	販売設備	66,062	—	100,774	7,872	174,709	6
	船堀店 (江戸川区)	蔦屋書店部門	販売設備	35,757	—	603	5,182	41,543	4
	アトレヴィ田端店 (北区)	蔦屋書店部門	販売設備	50,362	—	—	3,239	53,602	4
	東京都計	—	—	746,471	—	425,966	46,552	1,218,991	84
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,787	—	63,935	302	66,025	4
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	84,667	—	—	2,558	87,225	5
	太田店 (太田市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,199	—	95,053	1,232	99,485	5
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店部門	販売設備	4,451	—	84,990	1,454	90,896	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	16,660	—	35,455	120	52,235	5
	群馬県計	—	—	110,765	—	279,434	5,667	395,867	24
埼玉県	深谷店 (深谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,204	—	—	954	6,159	3
	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,797	—	67,352	2,406	72,557	3
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店部門	販売設備	3,286	—	165,113	229	168,630	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店部門	販売設備	7,706	—	143,998	471	152,175	5
	埼玉県計	—	—	18,994	—	376,464	4,063	399,522	16
合計	—	—	2,557,672	558,254 (6,528)	3,298,868	121,996	6,536,792	356	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

(2) 国内子会社

平成22年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計		
株式会社 トップ ブックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	509	—	1,751	28	2,289	2
	佐和田店 (新潟県佐渡市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,442	—	14,594	27	16,064	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,721	—	1,868	—	3,589	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	592	—	37,452	267	38,312	2
	トップブックス計	—	—	4,265	—	55,667	323	60,255	8
株式会社 グランセ ナフット ボールク ラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ 関連事業	スポーツ 設備	—	—	2,045	76	2,122	9
	グランセナフット ボールクラブ計	—	—	—	—	2,045	76	2,122	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年10月31日現在、重要な新設の設備計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	126	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	817	814
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,700（注）2	81,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	612	609
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	61,200（注）2	60,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	695（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成22年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成22年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	832	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	83,200（注）2	82,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	16	42	17	2	9,846	9,946	—
所有株式数 (単元)	—	9,544	305	40,414	461	3	76,131	126,858	2,200
所有株式数 の割合(%)	—	7.5	0.2	31.9	0.4	0.0	60.0	100.0	—

(注) 自己株式690,765株は「個人その他」に6,907単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.9
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,526,700	12.0
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	170,400	1.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	160,900	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	138,712	1.1
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300番地3	102,000	0.8
清水 絢子	東京都千代田区	74,000	0.6
計	—	6,420,712	50.6

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 170,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 160,900株

2 上記のほか当社所有の自己株式690,765株(5.4%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,995,100	119,951	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	119,951	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	690,700	—	690,700	5.4
計	—	690,700	—	690,700	5.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 87名 子会社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	690,765	—	690,765	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益の拡大により配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における1株当たりの期末配当額は、1株当たり15円とすることといたしました。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年1月14日 定時株主総会決議	179,958	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月
最高(円)	795	726	499	466	415
最低(円)	623	475	289	257	330

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	370	360	363	369	415	405
最低(円)	339	343	347	354	364	335

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	清水 秀雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役社長に 就任 平成7年11月 有限会社ヒーズ代表取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役 (現任) 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役 平成22年11月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	(注)5	469,800
取締役	人事部長	宮原 務	昭和28年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部長 平成6年9月 当社取締役総務部長 平成9年1月 当社取締役商品部長 平成11年9月 当社取締役店舗運営部長 平成13年4月 当社常務取締役店舗運営部長 平成13年10月 当社常務取締役運営本部長兼店舗運 営部長 平成14年11月 当社常務取締役ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成16年12月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成17年11月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長 平成18年6月 当社取締役副社長兼ストアオペレー ション副本部長 平成19年8月 当社取締役副社長兼総務部長 平成21年11月 株式会社アンフォルマ代表取締役 平成22年11月 当社取締役副社長兼人事部長 平成23年1月 当社取締役人事部長(現任)	(注)5	5,600
取締役	管理部長	遠海 武則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長 平成22年11月 当社取締役管理部長(現任)	(注)5	3,800
取締役	経営企画担当	田村 睦博	昭和51年2月4日生	平成19年9月 当社入社 平成20年4月 当社内部監査室長 平成23年1月 当社取締役経営企画担当(現任)	(注)5	—
取締役		和田 充夫	昭和19年6月27日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院教授 平成16年1月 当社取締役(現任) 平成18年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成18年4月 関西学院大学商学部教授(現任)	(注)5	400
取締役		釜田 雅彦	昭和30年8月15日生	平成14年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社入社 執行役員TSUTAYA事 業本部運営本部長兼TSUTAYAシス テムグループリーダー 平成14年6月 同社取締役運営部門管掌 平成15年6月 同社取締役TSUTAYA事業本部運営本 部長兼システム部門管掌 平成18年3月 株式会社TSUTAYA(現カルチュア・ コンビニエンス・クラブ)取締役 グループIT本部長 平成19年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員グループIT本 部長 平成21年4月 同社CIO[最高情報責任者] 平成21年4月 株式会社MPD取締役(現任) 平成21年4月 ニューコ・ワン株式会社取締役(現 任) 平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社TSUTAYA事業本部長 平成22年6月 同社取締役TSUTAYA事業本部長(現 任) 平成22年9月 株式会社TSUTAYAワンダーグー 取締役(現任) 平成23年1月 当社取締役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		富岡 裕嗣	昭和46年10月29日生	平成8年10月 平成12年4月 平成21年9月 平成22年1月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 富岡公認会計士事務所開設、同時に所長就任（現任） 当社取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役		佐々木 順二	昭和19年9月23日生	昭和44年6月 平成12年3月 平成17年1月	株式会社新潟フジカラー入社 同社ラボ本部市場開発部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	900
監査役		山田 剛志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年1月 平成22年4月 平成22年4月	新潟大学法学部助教授 弁護士登録（新潟県弁護士会）風間法律事務所入所 新潟大学法科大学院准教授 当社顧問 当社監査役（現任） 三井法律事務所入所（現任） 成城大学法学部教授（現任）	(注) 6	—
監査役		相馬 潔	昭和11年11月9日生	昭和35年4月 平成2年4月 平成9年1月 平成11年7月 平成12年10月 平成16年6月 平成20年5月	株式会社北越銀行入行 同行新宿支店長 当社入社経理部長 当社監査役 株式会社トップブックス監査役 当社顧問 当社監査役（現任）	(注) 4	10,900
計							491,400

(注) 1 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
伊藤 正義	昭和14年7月20日生	昭和44年4月 昭和44年10月 昭和44年10月	公認会計士登録 税理士登録 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 2 取締役和田充夫、取締役釜田雅彦及び取締役富岡裕嗣は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤監査役佐々木順二及び監査役山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成23年1月14日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 6 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 7 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	職名
伊藤 正義	営業本部ストアオペレーション部長
板垣 晋治	店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

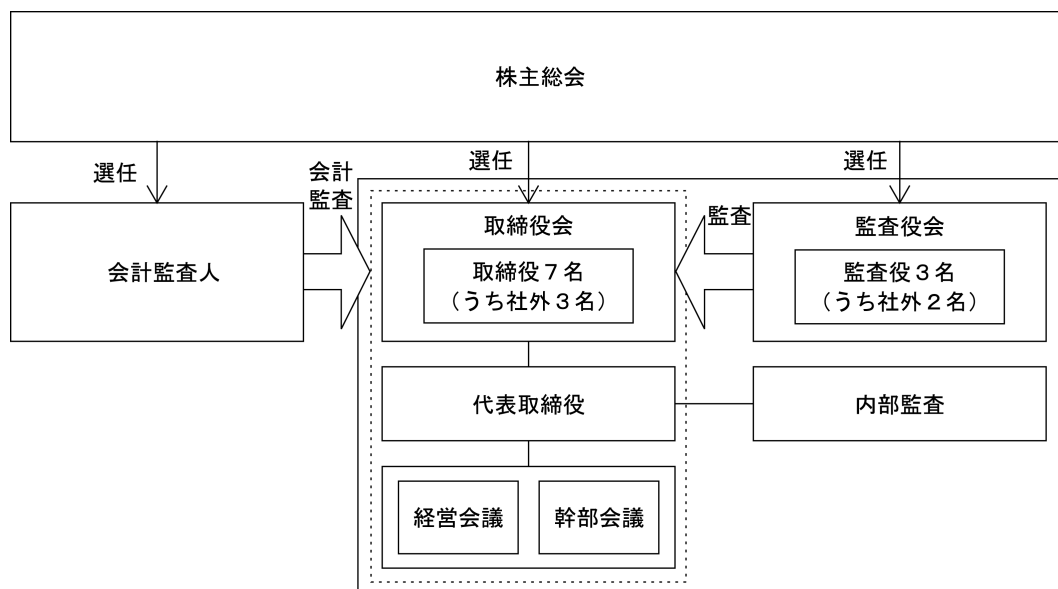
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会を設置しており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議を原則毎月1回、幹部会議を原則毎週1回開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）>



(内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況)

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・ 総務部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
 - ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
 - ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
 - ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
 - ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
 - ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
 - ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
 - ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する組織を総務部とする。
 - ・ 監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
 - ・ 監査役は内部監査部署、総務部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(責任限定契約に関する事項)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項)

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は定めておりません。

③ 内部監査及び監査役監査

(人員及び手続き)

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。なお、監査役相馬潔は、金融機関における長年の経験及び平成9年1月から平成11年7月まで当社経理部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

常勤監査役は、内部監査が監査実施毎に提出する報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。内部監査は、活動の基本方針を諸法令、諸規程及び諸マニュアルへの準拠性を高め、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することとし、当社の業務運営及び出納管理等の実態調査及び改善指導を行っております。各監査役は常勤監査役を通じてこれらの情報を共有し、適宜協議を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役のうち、高橋誉則氏は当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の出身者であります。当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役 和田充夫氏は、マーケティングを専門とする大学教授であることから、経営に対して専門的見地及び小売業全般に関する幅広い見識から助言を得ております。

社外取締役 高橋誉則氏は、当社の主要株主でありフランチャイズ契約を締結している会社の出身者であることから、ステークホルダーの視点からの議論を強化するとともにフランチャイザーとしての立場から客観的な観点での確かな助言を得ております。

社外取締役 富岡裕嗣氏は、公認会計士であることから、財務・会計に関する専門的な見地を経営上の監督機能に反映させております。

常勤社外監査役 佐々木順二氏は、経営に関する豊かな見識を有していることから、客観的かつ中立的な立場から監督及び助言を行い、業務執行の適正性を確保する役割を果たしております。

社外監査役 山田剛志氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携)

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対し、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保に努めております。

社外監査役は取締役会において経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、また、決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。なお、社外監査役2名のうち1名は常勤監査役に就任しており、社内重要会議への出席及び重要書類の閲覧並びに内部監査及び会計監査人との連携を通じて、業務及び会計について諸法令への準拠性のほか、経営の合理性も含めて監査を行っております。会計監査人とは、四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。内部統制部門である内部監査室とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めております。内部監査より監査実施毎に提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。

⑤ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	117,297	117,297	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	13,068	13,068	—	—	—	4

- (注) 1 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。
 2 報酬支給額は平成12年1月18日開催の定時株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、
 なお、報酬限度額(ただし、使用人給与は含まない。)は、次のとおりであります。
 取締役年額 500,000千円 監査役年額 30,000千円
 3 期末現在の取締役(社外取締役を除く)は5名であります。上記の支給人数には、平成22年4月1日付で
 辞任により退任した取締役1名が含まれております。
 4 期末現在の社外役員は5名であり、うち1名は無報酬の社外取締役であります。
 5 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づき、取締役の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などに応じ、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成18年1月26日開催の定時株主総会において廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1銘柄 23,708千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	66,223	23,708	円滑な取引関係の維持、発展

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	8,170	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	256	—	—	△327

- (注) 1 記載に係る適用初年度であるため、前事業年度に係る事項については、記載しておりません。
 2 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 白井 正（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲（継続監査年数6年）

監査補助者の構成 公認会計士5名、その他5名

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑫ I Rへの取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・個人投資家向けの説明会等の開催

毎年、株主総会終了後に経営戦略説明会を開催いたしております。業績の説明のほか、今後の目標、取組みについて社長が説明いたします。また、半期に1回、証券会社営業担当向けの決算説明会を行っております。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、決算情報、開示資料等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	1,400	28,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,600	1,400	28,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び前事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)及び当事業年度(平成21年11月1日から平成22年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,072,065	1,202,313
売掛金	238,125	237,616
商品	6,262,371	6,810,938
貯蔵品	1,975	—
前払費用	225,190	254,242
繰延税金資産	72,030	86,636
未収入金	532,389	367,197
その他	45,723	12,008
貸倒引当金	△349	△309
流動資産合計	11,449,523	8,970,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,788,950	4,648,179
減価償却累計額	△1,560,894	△2,086,241
建物及び構築物（純額）	※1 2,228,056	※1 2,561,937
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	△8,902	△9,327
車両運搬具（純額）	1,365	941
工具、器具及び備品	494,328	645,632
減価償却累計額	△393,960	△524,175
工具、器具及び備品（純額）	100,368	121,456
土地	※1 558,004	※1 558,254
リース資産	4,468,400	4,493,067
減価償却累計額	△808,973	△1,136,485
リース資産（純額）	3,659,427	3,356,581
建設仮勘定	4,317	—
有形固定資産合計	6,551,540	6,599,170
無形固定資産		
のれん	32,759	291,485
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	5,454	4,814
電話加入権	11,649	12,939
無形固定資産合計	84,462	343,838
投資その他の資産		
投資有価証券	114,841	106,394
長期前払費用	1,308,190	1,745,566
繰延税金資産	54,836	72,234
敷金及び保証金	※1 3,979,684	※1 4,283,717
その他	170,311	228,949
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	5,626,445	6,435,442
固定資産合計	12,262,447	13,378,451
資産合計	23,711,971	22,349,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,171,525	※1 2,602,790
短期借入金	※1 1,325,040	※1 1,645,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,234,192	※1 1,186,363
リース債務	649,045	539,896
未払法人税等	204,447	205,844
賞与引当金	63,000	90,000
未払金	438,305	417,046
その他	363,442	954,786
流動負債合計	8,448,997	7,641,766
固定負債		
長期借入金	※1 4,457,834	※1 3,724,290
リース債務	3,081,221	2,879,451
退職給付引当金	109,899	125,572
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	221,786	317,882
長期預り敷金保証金	167,806	165,563
固定負債合計	8,111,023	7,285,236
負債合計	16,560,021	14,927,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	3,095,132	3,370,480
自己株式	△309,060	△309,060
株主資本合計	7,097,133	7,372,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,588	△7,771
評価・換算差額等合計	△2,588	△7,771
新株予約権	35,318	37,639
少数株主持分	22,086	19,742
純資産合計	7,151,950	7,422,092
負債純資産合計	23,711,971	22,349,095

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	29,548,636	33,871,025
売上原価	※1 20,317,055	※1 22,918,804
売上総利益	9,231,580	10,952,221
販売費及び一般管理費	※2 8,538,558	※2 10,012,825
営業利益	693,022	939,396
営業外収益		
受取利息	34,851	37,336
受取配当金	526	619
受取地代家賃	49,471	72,678
受取手数料	12,214	12,646
協賛金収入	22,668	19,885
保険解約返戻金	16,500	—
雑収入	26,087	41,678
営業外収益合計	162,319	184,845
営業外費用		
支払利息	122,567	147,671
営業外費用合計	122,567	147,671
経常利益	732,774	976,571
特別損失		
減損損失	5,116	—
固定資産除却損	※3 9,834	※3 37,789
賃貸借契約解約損	※4 55,414	※4 54,221
特別損失合計	70,365	92,010
税金等調整前当期純利益	662,408	884,560
法人税、住民税及び事業税	322,561	410,784
法人税等調整額	△7,758	20,813
法人税等合計	314,802	431,597
少数株主利益又は少数株主損失(△)	188	△2,343
当期純利益	347,417	455,306

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
前期末残高	2,927,673	3,095,132
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	347,417	455,306
当期変動額合計	167,458	275,348
当期末残高	3,095,132	3,370,480
自己株式		
前期末残高	△309,060	△309,060
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△309,060	△309,060
株主資本合計		
前期末残高	6,929,674	7,097,133
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	347,417	455,306
当期変動額合計	167,458	275,348
当期末残高	7,097,133	7,372,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,073	△2,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,661	△5,182
当期変動額合計	△6,661	△5,182
当期末残高	△2,588	△7,771
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,073	△2,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,661	△5,182
当期変動額合計	△6,661	△5,182
当期末残高	△2,588	△7,771
新株予約権		
前期末残高	28,117	35,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,201	2,320
当期変動額合計	7,201	2,320
当期末残高	35,318	37,639
少数株主持分		
前期末残高	21,898	22,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	188	△2,343
当期変動額合計	188	△2,343
当期末残高	22,086	19,742
純資産合計		
前期末残高	6,983,762	7,151,950
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	347,417	455,306
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	728	△5,206
当期変動額合計	168,187	270,142
当期末残高	7,151,950	7,422,092

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	662,408	884,560
減価償却費	1,111,050	1,004,610
減損損失	5,116	—
のれん償却額	8,538	75,939
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	131	△40
賞与引当金の増減額 (△は減少)	400	4,550
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,647	△6,077
受取利息及び受取配当金	△35,377	△37,955
支払利息	122,567	147,671
固定資産除却損	9,834	37,789
賃貸借契約解約損	55,414	54,221
売上債権の増減額 (△は増加)	△33,342	46,801
たな卸資産の増減額 (△は増加)	916,174	80,933
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,224,274	△1,834,674
未払消費税等の増減額 (△は減少)	24,473	△71,112
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△535,018	292,694
その他	△119,404	△126,603
小計	3,415,595	553,307
利息及び配当金の受取額	1,990	1,900
利息の支払額	△120,464	△145,094
法人税等の支払額	△247,649	△403,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,049,471	6,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△269,312	△415,557
有形固定資産の売却による収入	—	257
無形固定資産の取得による支出	△448	△1,324
投資有価証券の取得による支出	△479	△575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※4 △630,313
敷金及び保証金の回収による収入	316,253	345,517
敷金及び保証金の差入による支出	△383,000	△201,197
営業譲受による支出	※2 △42,293	—
その他	12,529	15,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,750	△887,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,325,040	△350,328
長期借入れによる収入	2,725,000	730,000
長期借入金の返済による支出	△2,896,694	△1,511,373
リース債務の返済による支出	※3 △816,681	△677,632
配当金の支払額	△178,759	△179,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,905	△1,988,674
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,840,626	△2,869,751
現金及び現金同等物の期首残高	1,221,439	4,062,065
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,062,065	※1 1,192,313

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボール クラブ (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボール クラブ (注)株式会社アンフォルマは、平成21年11月2日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成22年5月1日をもって当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。 なお、同社の合併までの損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具、器具及び備品 5年～10年</p> <p>(ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、当連結会計年度の売上総利益は4,366千円増加、営業利益は41,188千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,883千円減少しております。また、資産合計は3,728,383千円、負債合計は3,730,267千円それぞれ増加しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を当連結会計年度から適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」はそれぞれ7,180,420千円、101千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益の「販売奨励金」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い、当連結会計年度より「協賛金収入」に変更いたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期前払費用の増減額(△は増加)」(前連結会計年度△28,643千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)																																				
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>583,142千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>528,276千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,617,314千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>215,581千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>221,349千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>592,334千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,059,264千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	583,142千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	528,276千円	計	1,617,314千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	221,349千円	長期借入金	592,334千円	計	1,059,264千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>481,751千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>434,476千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,422,124千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>215,581千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>212,829千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>371,475千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>829,885千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	481,751千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	434,476千円	計	1,422,124千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	371,475千円	計	829,885千円
建物及び構築物	583,142千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金及び保証金	528,276千円																																				
計	1,617,314千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
短期借入金	215,581千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	221,349千円																																				
長期借入金	592,334千円																																				
計	1,059,264千円																																				
建物及び構築物	481,751千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金及び保証金	434,476千円																																				
計	1,422,124千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
短期借入金	215,581千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																				
長期借入金	371,475千円																																				
計	829,885千円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																				
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含まれております。</p>	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額31,699千円が売上原価に含まれております。</p>																				
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>2,734,597千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>19,945千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>862,507千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>1,934,313千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	2,734,597千円	賞与引当金繰入額	63,000千円	退職給付費用	19,945千円	減価償却費	862,507千円	不動産賃借料	1,934,313千円	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>3,230,937千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>90,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>30,780千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>870,907千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>2,351,272千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	3,230,937千円	賞与引当金繰入額	90,000千円	退職給付費用	30,780千円	減価償却費	870,907千円	不動産賃借料	2,351,272千円
給料及び手当	2,734,597千円																				
賞与引当金繰入額	63,000千円																				
退職給付費用	19,945千円																				
減価償却費	862,507千円																				
不動産賃借料	1,934,313千円																				
給料及び手当	3,230,937千円																				
賞与引当金繰入額	90,000千円																				
退職給付費用	30,780千円																				
減価償却費	870,907千円																				
不動産賃借料	2,351,272千円																				
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,687千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>146千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,834千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,687千円	工具、器具及び備品	146千円	計	9,834千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>21,572千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,789千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	21,572千円	固定資産撤去費用	16,000千円	その他	216千円	計	37,789千円						
建物及び構築物	9,687千円																				
工具、器具及び備品	146千円																				
計	9,834千円																				
建物及び構築物	21,572千円																				
固定資産撤去費用	16,000千円																				
その他	216千円																				
計	37,789千円																				
<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>	<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は西長岡店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,854
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,687
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,533
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4,821
合計			—	—	—	—	35,318

(注) 平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成21年10月31日	平成22年1月25日

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,854
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,506
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,200
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,656
合計			—	—	—	—	37,639

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成21年10月31日	平成22年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成22年10月31日	平成23年1月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,072,065千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,062,065千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,072,065千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	4,062,065千円	<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,202,313千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,192,313千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,202,313千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	1,192,313千円								
現金及び預金勘定	4,072,065千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																				
現金及び現金同等物	4,062,065千円																				
現金及び預金勘定	1,202,313千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																				
現金及び現金同等物	1,192,313千円																				
<p>※2 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳 TSUTAYA2店舗の営業の譲受により増加した資産及び負債の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">13,738千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,682千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">23,872千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,293千円</td> </tr> </table>	流動資産		その他	13,738千円	固定資産		無形固定資産	4,682千円	投資その他の資産	23,872千円	計	42,293千円	—————								
流動資産																					
その他	13,738千円																				
固定資産																					
無形固定資産	4,682千円																				
投資その他の資産	23,872千円																				
計	42,293千円																				
<p>※3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産は4,591,948千円、負債は4,546,948千円であります。</p>	—————																				
—————	<p>※4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得のより新たに(株)アンフォルマ(以下「アンフォルマ」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにアンフォルマ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、平成22年5月1日に当社はアンフォルマを吸収合併しております。合併後により増加した資本金及び資本準備金はありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">株式取得時(平成21年11月2日)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">911,190千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">954,088千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">334,665千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,211,888千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△211,485千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">アンフォルマ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">776,569千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式取得価額のうち過年度支払額</td> <td style="text-align: right;">△6,124千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">アンフォルマの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△140,131千円</td> </tr> <tr> <td>連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)</td> <td style="text-align: right;">630,313千円</td> </tr> </table>	株式取得時(平成21年11月2日)		流動資産	911,190千円	固定資産	954,088千円	のれん	334,665千円	流動負債	△1,211,888千円	固定負債	△211,485千円	アンフォルマ株式の取得価額	776,569千円	株式取得価額のうち過年度支払額	△6,124千円	アンフォルマの現金及び現金同等物	△140,131千円	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)	630,313千円
株式取得時(平成21年11月2日)																					
流動資産	911,190千円																				
固定資産	954,088千円																				
のれん	334,665千円																				
流動負債	△1,211,888千円																				
固定負債	△211,485千円																				
アンフォルマ株式の取得価額	776,569千円																				
株式取得価額のうち過年度支払額	△6,124千円																				
アンフォルマの現金及び現金同等物	△140,131千円																				
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)	630,313千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として、店舗設備 (建物及び構築物、工具、器具及び備品) であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,530,616千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,884,989千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,415,605千円</td> </tr> </table>	1年内	1,530,616千円	1年超	13,884,989千円	合計	15,415,605千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,472,097千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,494,303千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,966,401千円</td> </tr> </table>	1年内	1,472,097千円	1年超	13,494,303千円	合計	14,966,401千円
1年内	1,530,616千円												
1年超	13,884,989千円												
合計	15,415,605千円												
1年内	1,472,097千円												
1年超	13,494,303千円												
合計	14,966,401千円												
<p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,885千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52,945千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,831千円</td> </tr> </table>	1年内	9,885千円	1年超	52,945千円	合計	62,831千円	<p>3 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,495千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41,335千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,830千円</td> </tr> </table>	1年内	9,495千円	1年超	41,335千円	合計	50,830千円
1年内	9,885千円												
1年超	52,945千円												
合計	62,831千円												
1年内	9,495千円												
1年超	41,335千円												
合計	50,830千円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,202,313	1,202,313	—
(2)売掛金	237,616	237,616	—
(3)未収入金	367,197	367,197	—
(4)投資有価証券	98,224	98,224	—
(5)敷金及び保証金	4,283,717	3,517,573	△766,143
資産計	6,189,069	5,422,925	△766,143
(1)買掛金	2,602,790	2,602,790	—
(2)短期借入金	1,645,040	1,645,040	—
(3)未払法人税等	205,844	205,844	—
(4)未払金	417,046	417,046	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,910,653	4,910,673	20
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	3,419,347	3,714,837	295,489
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,175,931	1,135,806	△40,124
(8)長期預り敷金保証金	165,563	146,550	△19,013
負債計	14,542,215	14,778,588	236,372

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

(5)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等及び(4)未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期未払金は割賦支払の未払金で、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8)長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	8,170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	237,616	—	—	—
未収入金	367,197	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	74,260
敷金及び保証金	326,773	1,482,900	1,221,107	1,252,934
合計	941,588	1,482,900	1,221,107	1,327,194

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	10,431	36,259	25,828
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	10,431	36,259	25,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	583	292	△ 291
② 債券	100,000	70,120	△ 29,880
③ その他	—	—	—
小計	100,583	70,412	△ 30,171
合計	111,014	106,671	△ 4,343

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 その他有価証券

区別	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	23,708	11,006	12,701
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	23,708	11,006	12,701
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	256	583	△ 327
② 債券	74,260	100,000	△ 25,740
③ その他	—	—	—
小計	74,516	100,583	△ 26,067
合計	98,224	111,590	△ 13,366

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(1)取引の内容及び利用目的等 当社は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ②ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ③ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 Ⅰ 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 Ⅱ 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 Ⅲ 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 Ⅳ 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 Ⅴ 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。 (2)取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。 (3)取引に対するリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限の限度及び取引限度額等が明示された社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">109,899千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>109,899千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">19,945千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>19,945千円</u></td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	109,899千円	(2) 退職給付引当金	<u>109,899千円</u>	確定拠出年金への掛金支払額	19,945千円	退職給付費用	<u>19,945千円</u>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">125,572千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>125,572千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">30,780千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;"><u>30,780千円</u></td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	125,572千円	(2) 退職給付引当金	<u>125,572千円</u>	確定拠出年金への掛金支払額	30,780千円	退職給付費用	<u>30,780千円</u>
(1) 退職給付債務	109,899千円																
(2) 退職給付引当金	<u>109,899千円</u>																
確定拠出年金への掛金支払額	19,945千円																
退職給付費用	<u>19,945千円</u>																
(1) 退職給付債務	125,572千円																
(2) 退職給付引当金	<u>125,572千円</u>																
確定拠出年金への掛金支払額	30,780千円																
退職給付費用	<u>30,780千円</u>																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,201千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 ②この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社 と前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成21年7月5日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

	平成16年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成21年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 90名 子会社従業員 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 84,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 62,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 108名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	12,600	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	12,600	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	40,800	—	85,200
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	30,000	40,800	—	600
未行使残(株)	—	—	—	84,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	300	—
権利確定(株)	—	26,400	62,500	—
未確定残(株)	12,500	—	—	20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	26,400	62,500	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	300	—
未行使残(株)	—	26,400	62,200	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	40,000	85,500
付与(株)	—	—
失効(株)	—	500
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40,000	85,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

②単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 2,320千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 87名 子会社従業員 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 81,700株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 61,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 105名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 83,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成22年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,600	—	12,500	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	12,600	—	12,500	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	84,600	—	26,400
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	2,900	—	—
未行使残(株)	—	81,700	—	26,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	20,000	40,000	85,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	1,000
権利確定(株)	—	—	40,000	84,000
未確定残(株)	—	20,000	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	62,200	—	—	—
権利確定(株)	—	—	40,000	84,000
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	1,000	—	—	800
未行使残(株)	61,200	—	40,000	83,200

②単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成19年1月26日
権利行使価額(円)	1	764	1	719
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	654	146

決議年月日	平成19年3月20日	平成20年1月25日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	695	1	360	360
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	139	346	80	80

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アンフォルマ

事業の内容：書籍、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

(2) 企業結合を行った主な理由

「グループ100店舗体制」を計画している当社にとりまして、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日：平成21年11月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式：株式取得

結合後企業の名称：株式会社アンフォルマ

(5) 取得した議決権比率 100.0%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年11月1日から平成22年10月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 770,444千円

取得に直接要した費用 6,124千円

取得原価 776,569千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

334,665千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 911,190千円

固定資産 954,088千円

資産計 1,865,278千円

(2) 負債の額	
流動負債	1,211,888千円
固定負債	211,485千円
負債計	1,423,373千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合が当連結会計年度の開始日に完了しているとして処理しているため記載しておりません。

共通支配下の取引等

(当社の連結子会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：株式会社トップカルチャー

事業の内容：書籍、文具、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

名 称：株式会社アンフォルマ

事業の内容：書籍、文具、CD・DVD、ゲーム等の販売及びCD・DVD等のレンタル業

(2) 企業結合日

平成22年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アンフォルマを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

名 称：株式会社トップカルチャー

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社、株式会社アンフォルマ共に「TSUTAYA」の運営を主な事業としております。当社と合併することで、経営資源の集中と組織の効率化を図り、グループとして更なる収益力の向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年10月31日)		当連結会計年度 (平成22年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 29,280千円		役員退職慰労引当金 29,280千円
	賞与引当金 25,452千円		賞与引当金 36,360千円
	未払事業税 19,014千円		未払事業税 19,276千円
	退職給付引当金 44,399千円		退職給付引当金 50,731千円
	未払事業所税 9,773千円		未払事業所税 11,861千円
	貸倒引当金 711千円		貸倒引当金 694千円
	減損損失 1,392千円		減損損失 675千円
	減価償却費 33,382千円		減価償却費 43,407千円
	株式報酬費用 14,136千円		株式報酬費用 15,206千円
	繰越欠損金 37,842千円		繰越欠損金 47,754千円
	その他 5,662千円		その他 8,072千円
	繰延税金資産小計 221,052千円		繰延税金資産小計 263,321千円
	評価性引当額 △68,290千円		評価性引当額 △77,922千円
	繰延税金資産合計 152,762千円		繰延税金資産合計 185,398千円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	建設協力金に係る割引計算額 △27,649千円		建設協力金に係る割引計算額 △31,796千円
	その他有価証券評価差額金 1,754千円		その他有価証券評価差額金 5,267千円
	繰延税金負債合計 △25,895千円		繰延税金負債合計 △26,528千円
	繰延税金資産の純額 126,867千円		繰延税金資産の純額 158,870千円
	平成21年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		平成22年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産……繰延税金資産 72,030千円		流動資産……繰延税金資産 86,636千円
	固定資産……繰延税金資産 54,836千円		固定資産……繰延税金資産 72,234千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割 3.8%		住民税均等割 3.1%
	評価性引当額の増減 2.4%		評価性引当額の増減 1.1%
	交際費等 0.4%		交際費等 0.5%
	その他 0.5%		のれん償却額 3.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%		その他 0.4%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.8%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する開示基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コン ビニエンス・ク ラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,547	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD 等 のフランチャ イズ契約 の締結、備 品等の購入	手数料支払	2,720,948	買掛金	447,553

(注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階にて行っております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

3 取引金額には平成20年11月1日から平成21年3月31日までの(株)レントラックジャパン(平成21年4月1日付で(株)CCC(旧(株)TSUTAYA)に吸収)との取引金額1,162,842千円及び平成21年4月1日から平成21年9月30日までの(株)CCC(平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)に吸収合併)との取引金額1,345,857千円が含まれております。

4 取引条件については、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コ ンビニエンス・ クラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,596	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD 等 のフランチャ イズ契約 の締結、備 品等の購入	手数料支払	3,676,326	買掛金	284,483

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号恵比寿アイマークゲート6階にて行っております。
2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。
3 手数料支払については、一般の取引条件を勘案し、契約に基づいて支払っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	591円35銭	1株当たり純資産額	613円87銭
1株当たり当期純利益	28円96銭	1株当たり当期純利益	37円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円85銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37円81銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,151,950	7,422,092
普通株式に係る純資産額(千円)	7,094,544	7,364,710
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	57,405	57,382
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	35,318	37,639
少数株主持分	22,086	19,742
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当期純利益(千円)	347,417	455,306
普通株式に係る当期純利益(千円)	347,417	455,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,997,235	11,997,235
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	44,963	44,974
普通株式増加数(株)	44,963	44,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式84,600株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,000株	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式81,700株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式61,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式83,200株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後も更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

2. 株式会社アンフォルマの概要

- (1) 商 号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設 立 年 月 日 平成8年1月8日
- (4) 事 業 内 容 書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従 業 員 数 50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資 本 金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株

3. 株式取得の相手先の概要

- (1) 商 号 東京建物株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 畑中 誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)

4. 株式取得の時期

平成21年11月2日

5. 株式の取得数、取得価額

- (1) 株式数 6,200株
- (2) 取得価額総額 729百万円
- (3) 持 分 比 率 100%

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,325,040	1,645,040	1.1	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,234,192	1,186,363	1.1	—
一年以内に返済予定のリース債務	649,045	539,896	2.8	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	4,457,834	3,724,290	1.1	平成23年～平成29年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	3,081,221	2,879,451	2.6	平成23年～平成42年
その他有利子負債				
設備未払金	—	858,048	2.5	
長期未払金	—	317,882	2.5	平成23年～平成26年
合計	10,747,333	11,150,971	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 その他有利子負債「設備未払金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,039,406	919,625	738,228	537,005
リース債務	433,249	379,632	335,783	310,409
その他有利子負債				
長期未払金	305,863	9,102	2,916	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	第2四半期 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	第3四半期 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	第4四半期 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高 (千円)	9,517,668	8,384,970	7,684,481	8,283,905
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	288,017	265,741	△68,770	399,571
四半期純利益 (千円)	148,488	143,900	△48,919	211,837
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.38	11.99	△4.08	17.66

(注) △は損失であります。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,044,198	1,174,635
売掛金	231,246	228,315
商品	6,228,097	6,778,904
貯蔵品	1,975	—
前払費用	220,151	249,640
繰延税金資産	72,030	86,636
未収入金	527,962	378,428
その他	45,723	12,008
貸倒引当金	△340	△300
流動資産合計	11,371,047	8,908,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,693,768	3,557,682
減価償却累計額	△1,038,352	△1,513,251
建物（純額）	※1 1,655,416	※1 2,044,431
構築物	1,085,011	1,080,326
減価償却累計額	△517,189	△567,085
構築物（純額）	※1 567,821	※1 513,241
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	△8,902	△9,327
車両運搬具（純額）	1,365	941
工具、器具及び備品	490,426	642,138
減価償却累計額	△390,728	△521,082
工具、器具及び備品（純額）	99,697	121,055
土地	※1 558,004	※1 558,254
リース資産	4,390,514	4,411,718
減価償却累計額	△797,282	△1,112,849
リース資産（純額）	3,593,231	3,298,868
建設仮勘定	4,317	—
有形固定資産合計	6,479,855	6,536,792
無形固定資産		
のれん	7,664	273,559
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	5,454	4,814
電話加入権	11,403	12,693
無形固定資産合計	59,120	325,667

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	114,841	106,394
関係会社株式	93,750	93,750
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	70,500	84,500
長期前払費用	1,298,352	1,736,685
繰延税金資産	54,836	72,234
敷金及び保証金	※1 3,915,027	※1 4,224,425
その他	170,212	228,849
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	5,716,200	6,545,519
固定資産合計	12,255,176	13,407,978
資産合計	23,626,223	22,316,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,170,716	※1 2,601,433
短期借入金	※1 1,325,040	※1 1,645,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,220,764	※1 1,172,938
リース債務	637,196	531,016
未払金	428,570	406,202
未払費用	22,800	29,519
未払法人税等	203,517	204,911
未払消費税等	67,414	26,160
預り金	10,667	14,867
前受収益	18,255	16,890
賞与引当金	63,000	90,000
設備関係未払金	234,647	857,716
流動負債合計	8,402,587	7,596,697
固定負債		
長期借入金	※1 4,431,119	※1 3,711,000
リース債務	3,026,862	2,830,561
退職給付引当金	106,941	122,999
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	221,454	317,882
長期預り敷金保証金	167,806	165,563
固定負債合計	8,026,659	7,220,483
負債合計	16,429,247	14,817,181

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,653,084	2,958,036
利益剰余金合計	3,162,244	3,467,196
自己株式	△309,060	△309,060
株主資本合計	7,164,245	7,469,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,588	△7,771
評価・換算差額等合計	△2,588	△7,771
新株予約権	35,318	37,639
純資産合計	7,196,976	7,499,066
負債純資産合計	23,626,223	22,316,247

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
売上高	28,508,516	30,113,080
売上原価		
商品期首たな卸高	7,141,474	6,228,097
当期商品仕入高	18,688,244	20,585,719
合併による商品受入高	—	623,816
合計	25,829,718	27,437,633
商品期末たな卸高	6,228,097	6,778,904
商品売上原価	*1 19,601,621	*1 20,658,728
売上総利益	8,906,894	9,454,351
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	294,889	297,288
役員報酬	135,582	132,166
給料及び手当	2,595,734	2,764,352
従業員賞与	60,389	51,386
賞与引当金繰入額	63,000	90,000
退職給付費用	19,652	26,042
法定福利費	211,422	247,089
福利厚生費	42,023	50,921
支払手数料	374,626	324,426
旅費及び交通費	70,609	72,470
不動産賃借料	1,901,625	2,084,020
賃借料	22,438	23,610
減価償却費	850,857	855,093
消耗品費	155,583	160,477
修繕費	42,271	42,538
水道光熱費	443,906	466,624
租税公課	91,693	102,046
その他	886,639	1,051,743
販売費及び一般管理費合計	8,262,946	8,842,300
営業利益	643,947	612,051
営業外収益		
受取利息	34,813	42,239
受取配当金	526	619
受取地代家賃	*2 142,891	*2 145,098
受取手数料	12,214	12,646
協賛金収入	22,668	19,885
業務受託料	—	*2 96,000
雑収入	42,737	36,032
営業外収益合計	255,850	352,522
営業外費用		
支払利息	120,887	144,827
営業外費用合計	120,887	144,827
経常利益	778,911	819,745

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	99,972
特別利益合計	—	99,972
特別損失		
減損損失	5,116	—
固定資産除却損	※3 9,834	※3 37,789
賃貸借契約解約損	※4 55,414	※4 54,221
特別損失合計	70,365	92,010
税引前当期純利益	708,545	827,707
法人税、住民税及び事業税	321,383	345,726
法人税等調整額	△7,758	△2,929
法人税等合計	313,625	342,796
当期純利益	394,920	484,910

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,160	9,160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,438,122	2,653,084
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	394,920	484,910
当期変動額合計	214,962	304,952
当期末残高	2,653,084	2,958,036
利益剰余金合計		
前期末残高	2,947,282	3,162,244
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	394,920	484,910
当期変動額合計	214,962	304,952
当期末残高	3,162,244	3,467,196

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
自己株式		
前期末残高	△309,060	△309,060
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△309,060	△309,060
株主資本合計		
前期末残高	6,949,283	7,164,245
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	394,920	484,910
当期変動額合計	214,962	304,952
当期末残高	7,164,245	7,469,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,073	△2,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,661	△5,182
当期変動額合計	△6,661	△5,182
当期末残高	△2,588	△7,771
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,073	△2,588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,661	△5,182
当期変動額合計	△6,661	△5,182
当期末残高	△2,588	△7,771
新株予約権		
前期末残高	28,117	35,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,201	2,320
当期変動額合計	7,201	2,320
当期末残高	35,318	37,639
純資産合計		
前期末残高	6,981,474	7,196,976
当期変動額		
剰余金の配当	△179,958	△179,958
当期純利益	394,920	484,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	540	△2,862
当期変動額合計	215,502	302,089
当期末残高	7,196,976	7,499,066

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上総利益は4,366千円増加、営業利益は40,162千円増加、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,870千円減少しております。また、資産合計は3,662,188千円、負債合計は3,664,058千円それぞれ増加しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を当事業年度から適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度より、EDINETへのXBRL導入に伴い、下記のとおり名称を変更いたしました。</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>前事業年度までの、「ロイヤリティー」は「支払手数料」に名称を変更いたしました。</p> <p>営業外収益</p> <p>前事業年度までの、「販売奨励金」は「協賛金収入」に名称を変更いたしました。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)																																								
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">530,811千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">52,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">528,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,617,314千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">221,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">592,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,059,264千円</td> </tr> </table>	建物	530,811千円	構築物	52,330千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	528,276千円	計	1,617,314千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	221,349千円	長期借入金	592,334千円	計	1,059,264千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">430,815千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">50,935千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">434,476千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,422,124千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">212,829千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371,475千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829,885千円</td> </tr> </table>	建物	430,815千円	構築物	50,935千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	434,476千円	計	1,422,124千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	212,829千円	長期借入金	371,475千円	計	829,885千円
建物	530,811千円																																								
構築物	52,330千円																																								
土地	505,895千円																																								
敷金及び保証金	528,276千円																																								
計	1,617,314千円																																								
買掛金	30,000千円																																								
短期借入金	215,581千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	221,349千円																																								
長期借入金	592,334千円																																								
計	1,059,264千円																																								
建物	430,815千円																																								
構築物	50,935千円																																								
土地	505,895千円																																								
敷金及び保証金	434,476千円																																								
計	1,422,124千円																																								
買掛金	30,000千円																																								
短期借入金	215,581千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	212,829千円																																								
長期借入金	371,475千円																																								
計	829,885千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																		
<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含まれております。</p>	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額31,626千円が売上原価に含まれております。</p>																		
<p>※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">93,420千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	93,420千円	<p>※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">81,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの業務受託料</td> <td style="text-align: right;">96,000千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	81,420千円	関係会社からの業務受託料	96,000千円												
関係会社からの受取地代家賃	93,420千円																		
関係会社からの受取地代家賃	81,420千円																		
関係会社からの業務受託料	96,000千円																		
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,365千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">146千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,834千円</td> </tr> </table>	建物	7,321千円	構築物	2,365千円	工具、器具及び備品	146千円	計	9,834千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">10,246千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">11,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">216千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">16,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,789千円</td> </tr> </table>	建物	10,246千円	構築物	11,326千円	工具、器具及び備品	216千円	固定資産撤去費用	16,000千円	計	37,789千円
建物	7,321千円																		
構築物	2,365千円																		
工具、器具及び備品	146千円																		
計	9,834千円																		
建物	10,246千円																		
構築物	11,326千円																		
工具、器具及び備品	216千円																		
固定資産撤去費用	16,000千円																		
計	37,789千円																		
<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>	<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は西長岡店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)																								
<p>1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>1,520,287千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>13,769,717千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>15,290,005千円</td></tr></table> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>9,885千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>52,945千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>62,831千円</td></tr></table>	1年内	1,520,287千円	1年超	13,769,717千円	合計	15,290,005千円	1年内	9,885千円	1年超	52,945千円	合計	62,831千円	<p>1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>1,461,768千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>13,389,360千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,851,129千円</td></tr></table> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table><tr><td>1年内</td><td>9,495千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>41,335千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>50,830千円</td></tr></table>	1年内	1,461,768千円	1年超	13,389,360千円	合計	14,851,129千円	1年内	9,495千円	1年超	41,335千円	合計	50,830千円
1年内	1,520,287千円																								
1年超	13,769,717千円																								
合計	15,290,005千円																								
1年内	9,885千円																								
1年超	52,945千円																								
合計	62,831千円																								
1年内	1,461,768千円																								
1年超	13,389,360千円																								
合計	14,851,129千円																								
1年内	9,495千円																								
1年超	41,335千円																								
合計	50,830千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額93,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)		当事業年度 (平成22年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	退職給付引当金		退職給付引当金
	未払事業所税		未払事業所税
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	減価償却費		減価償却費
	株式報酬費用		株式報酬費用
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	建設協力金に係る割引計算額		建設協力金に係る割引計算額
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	交際費等		交際費等
	その他		のれん償却額
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		抱合せ株式消滅差益
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	596円94銭	1株当たり純資産額	621円93銭
1株当たり当期純利益	32円92銭	1株当たり当期純利益	40円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32円79銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40円27銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,196,976	7,499,066
普通株式に係る純資産額(千円)	7,161,657	7,461,426
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	35,318	37,639
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	35,318	37,639
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)
当期純利益(千円)	394,920	484,910
普通株式に係る当期純利益(千円)	394,920	484,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	11,997,235	11,997,235
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	44,963	44,974
普通株式増加数(株)	44,963	44,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式84,600株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,000株	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式81,700株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式61,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式83,200株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後も更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

2. 株式会社アンフォルマの概要

- (1) 商 号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設 立 年 月 日 平成8年1月8日
- (4) 事 業 内 容 書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従 業 員 数 50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資 本 金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株

3. 株式取得の相手先の概要

- (1) 商 号 東京建物株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 畑中 誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)

4. 株式取得の時期

平成21年11月2日

5. 株式の取得数、取得価額

- (1) 株式数 6,200株
- (2) 取得価額総額 729百万円
- (3) 持 分 比 率 100%

当事業年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年10月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,693,768	895,396	31,483	3,557,682	1,513,251	156,474	2,044,431
構築物	1,085,011	28,052	32,737	1,080,326	567,085	69,593	513,241
車両運搬具	10,268	—	—	10,268	9,327	424	941
工具、器具及び備品	490,426	161,450	9,738	642,138	521,082	51,234	121,055
土地	558,004	249	—	558,254	—	—	558,254
リース資産	4,390,514	384,127	362,923	4,411,718	1,112,849	648,522	3,298,868
建設仮勘定	4,317	311,270	315,587	—	—	—	—
有形固定資産計	9,232,310	1,780,547	752,470	10,260,388	3,723,595	926,249	6,536,792
無形固定資産							
のれん	9,182	334,665	—	343,847	70,287	35,302	273,559
借地権	34,599	—	—	34,599	—	—	34,599
ソフトウェア	9,470	1,324	—	10,794	5,979	1,963	4,814
電話加入権	11,403	1,289	—	12,693	—	—	12,693
無形固定資産計	64,654	337,278	—	401,933	76,266	37,266	325,667
長期前払費用	1,705,569	1,520,232	172,565	3,053,236	1,316,550	1,003,371	1,736,685

(注) 1 「当期増加額」欄のうち、平成22年5月1日付で株式会社アンフォルマを当社に吸収合併したことにより受け入れた金額は次のとおりであります。

建物583,459千円、構築物2,150千円、工具、器具及び備品127,377千円、リース資産141,585千円
有形固定資産計854,573千円

のれん334,665千円、電話加入権1,289千円、無形固定資産計335,954千円、長期前払費用173,500千円

- 2 上記以外の建物の増加の主な要因は、長岡古正寺店店舗取得によるものであります。
- 3 上記以外のリース資産の増加の主な要因は、美沢店、長岡古正寺店の取得によるものであります。
- 4 上記以外のリース資産の減少の主な要因は、西長岡店、北長岡店の閉店によるものであります。
- 5 長期前払費用の増加の主な要因は、レンタル資産の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,760	350	—	390	1,720
賞与引当金	63,000	108,000	81,000	—	90,000
役員退職慰労引当金	72,476	—	—	—	72,476

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133,807
預金	
当座預金	78,584
普通預金	951,755
別段預金	487
定期預金	10,000
計	1,040,827
合計	1,174,635

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス他クレジット売掛金	213,299
(株)MPD	9,311
(株)アトレ	3,132
その他	2,572
合計	228,315

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$
231,246	3,180,516	3,183,447	228,315	93.3%	365
					26.37

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
書籍	4,280,029
販売用CD	632,898
販売用DVD	640,370
文具	804,745
ゲーム	235,413
リサイクル	112,477
生テープ	47,347
その他	25,620
合計	6,778,904

2 固定資産

イ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	394,025
大和情報サービス(株)	411,275
(株)オーシャンシステム	202,411
ダイワロイヤル(株)	220,804
(独)都市再生機構	232,968
その他	2,762,939
合計	4,224,425

3 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	1,980,150
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	284,483
(株)水澤商店	48,031
(株)田村商店	59,558
三容(株)	60,496
その他	168,714
合計	2,601,433

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	584,416
(株)三井住友銀行	215,581
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)みずほ銀行	399,293
(株)第四銀行	145,750
みずほ信託銀行(株)	100,000
合計	1,645,040

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	453,801
(株)三菱東京UFJ銀行	163,272
(株)みずほ銀行	200,184
(株)第四銀行	151,393
(株)三井住友銀行	126,648
その他	77,640
合計	1,172,938

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	1,349,055
(株)みずほ銀行	730,626
(株)第四銀行	491,382
(株)三菱東京UFJ銀行	327,764
新潟県信用農業協同組合連合会	312,640
(株)三井住友銀行	499,533
合計	3,711,000

ロ リース債務

期日	金額(千円)
1年超2年以内	426,542
2年超3年以内	373,641
3年超4年以内	329,928
4年超5年以内	305,137
5年超	1,395,312
合計	2,830,561

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。
毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された300株（3単元）以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

①贈呈基準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

②贈呈方法

毎年11月下旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、1月下旬に送付いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

平成22年1月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

平成22年1月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第26期第1四半期（自 平成21年11月1日 至 平成22年1月31日）

平成22年3月15日 関東財務局長に提出

第26期第2四半期（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）

平成22年6月14日 関東財務局長に提出

第26期第3四半期（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）

平成22年9月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成22年3月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	国	夫	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年1月7日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井	正	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成22年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成22年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	国	夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代		勲	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月7日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井	正	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 代	勲	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成22年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月17日

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 秀 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理部長 遠 海 武 則

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水秀雄及び取締役管理部長遠海武則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達していることから、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月17日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 遠 海 武 則
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水秀雄及び当社取締役管理部長遠海武則は、当社の第26期(自平成21年11月1日至平成22年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。